

許可番号 第07620127205号

産業廃棄物処分業許可証

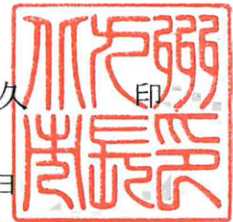
住 所 北九州市八幡西区大膳一丁目14番22号

氏 名 株式会社 折園

（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 門司 大介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 4 年 1 1 月 1 1 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 9 年 1 1 月 1 0 日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（破碎）

産業廃棄物の種類

破碎 木くず 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎施設

産業廃棄物の種類：木くず

設置場所：北九州市八幡西区大字浅川942番208

設置年月日：令和4年11月11日（令和6年 8 月 7 日 変更届による機種及び能力変更）

処理能力：木くず 1日あたり 4.5トン（8時間）

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

令和4年11月11日 新規許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有